

Newsletter



日本教育情報学会
JAPAN SOCIETY OF EDUCATIONAL INFORMATION

No. 59 1995. 7. 20

=====
〒141 東京都品川区大崎 5-6-2 産能大学内
事務局： 日本教育情報学会 運営本部事務局 TEL 03-5487-8864
=====

第11回定時総会招集のご通知

会長 木田 宏

第11回定時総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

1. 日 時 1995年8月17日(木) 13:30~14:00
2. 場 所 ルビノ京都堀川「みやこ」
(京都市上京区東堀川通下長者町 TEL 075-432-6161)
3. 議 案 第1号議案 1994年度事業報告及び収支決算承認の件
第2号議案 1995年度事業計画案及び予算案承認の件
第3号議案 定款変更の件
第4号議案 役員選任の件

※出欠票・委任状は、8月4日(金)までに返送用封筒によりご返送くださいますよう、お願いいたします。

第1号議案に関する説明資料

1994年度事業報告書（自1994年4月1日 至1995年3月31日）

1994年度に実施した事業は次のとおりである。

- (1)機関誌の発行 「教育情報研究」第十巻第一号、第二号、第三号、第四号（B5版・季刊）、「News letter」No.52～57を刊行し会員に配布した。
- (2)総会・役員会の開催 第10回定時総会（1994年8月2日）を開催した。
第13回理事会（1994年8月2日）を開催した。
運営委員会を12回開催した。
- (3)研究会の開催 日本教育情報学会第10回年会（1994年8月2日、3日）を東京都で開催した。
研究会（1994年10月1日）を東京都で開催した。
財団法人専修学校教育振興会と共催による研究会（1994年11月21日及び1995年2月17日）を東京都で開催した。

1994年度収支決算書（自1994年4月1日 至1995年3月31日）

1. 収入の部

(単位:円)

科 目	決 算 額	予 算 額	差 額
1.会 費	3,960,000	4,960,000	△ 1,000,000
(1)専門会員 会費	(2,230,000)	(2,800,000)	(△ 570,000)
(2)一般会員 会費	(1,270,000)	(1,600,000)	(△ 330,000)
(3)賛助会員 会費	(100,000)	(200,000)	(△ 100,000)
(4)公共会員 会費	(360,000)	(360,000)	(0)
2.入 会 金	45,000	50,000	△ 5,000
3.寄 附 金	0	0	0
4.広 告 料	0	0	0
5.雑 収 入	1,393,784	600,000	793,784
6.前年度繰越収支差額	1,666,043	1,666,043	0
収 入 合 計	7,064,827	7,276,043	△ 211,216

2. 支出の部

科 目	決 算 額	予 算 額	差 額
1.管 理 費 支 出	2,263,264	2,750,000	△ 486,736
(1)会 議 費	(219,722)	(300,000)	(△ 80,278)
(2)旅 費 交 通 費	(672,000)	(500,000)	(172,000)
(3)通 信 運 搬 費	(763,670)	(1,000,000)	(△ 236,330)
(4)消 耗 品 費	(13,712)	(50,000)	(△ 36,288)
(5)印 刷 製 本 費	(387,000)	(400,000)	(△ 13,000)
(6)諸 謝 金	(154,564)	(300,000)	(△ 145,436)
(7)雑 費	(52,596)	(200,000)	(△ 147,404)
2.事 業 支 出	3,253,422	4,200,000	△ 946,578
(1)総 会	(0)	(100,000)	(△ 100,000)
(2)機 関 誌	(1,995,575)	(2,900,000)	(△ 904,425)
(3)研 究 会	(1,257,847)	(1,200,000)	(57,847)
3.予 備 費	0	326,043	△ 326,043
支 出 合 計	5,516,686	7,276,043	△ 1,759,357
次年度繰越収支差額	1,548,141		

第2号議案に関する説明資料

1995年度事業計画書(案) (自1995年4月1日 至1996年3月31日)

1995年度に実施する事業は次のとおりである。

- (1)機関誌の発行 「教育情報研究」第十一巻第一号, 第二号, 第三号, 第四号(B5版・季刊), 「News letter」No.58~63を刊行し会員に配布する。
- (2)総会・役員会の開催 第11回定時総会を開催する。
第14回理事会を開催する。
運営委員会を毎月1回開催する。
- (3)研究会の開催 日本教育情報学会第11回年会(1995年8月17日, 18日)を京都市で開催する。
研究会を1995年5月27日に京都市で, 6月27日に東京都で開催する。また, その他にも研究会, 講習会等を数回開催する。

1995年度収支予算書(案) (自1995年4月1日 至1996年3月31日)

1. 収入の部 (単位:円)

科 目	予 算 額	備 考
1. 会 費	4,820,000	
(1)専門会員会費	(2,800,000)	10,000円×280人
(2)一般会員会費	(1,500,000)	5,000円×300人
(3)賛助会員会費	(100,000)	100,000円×1社
(4)公共会員会費	(420,000)	15,000円×28校
2. 入 会 金	50,000	1,000円×50人
3. 広 告 料	0	
4. 雑 収 入	800,000	
5. 前年度繰越収支差額	1,548,141	
収 入 合 計	7,218,141	

2. 支出の部

科 目	予 算 額	備 考
1. 管 理 費 支 出	2,900,000	
(1)会 議 費	(300,000)	委員会等
(2)旅 費 交 通 費	(800,000)	役員会・委員会等
(3)通 信 運 搬 費	(900,000)	機関誌50万円, 事務連絡等50万円
(4)消 耗 品 費	(50,000)	発送用品, コピー用紙等
(5)印 刷 製 本 費	(450,000)	封筒, 申込用紙等
(6)諸 謝 金	(300,000)	庶務, 会計事務, 機関誌発送等
(7)雑 費	(100,000)	手数料等
2. 事 業 支 出	4,000,000	
(1)総 会	(100,000)	第10回定時総会
(2)機 関 誌	(2,500,000)	教育情報研究, News letter
(3)研 究 会	(1,400,000)	運営費
3. 予 備 費	318,141	
支 出 合 計	7,218,141	

日本教育情報学会定款変更(案)

日本教育情報学会定款第8条(公共会員)並びに第11条(会費)を変更する

(現定款)

第3章 会員

(公共会員)

第8条 公共会員は、第17条の手続きを経て入会を承認された学校、図書館その他公共性のある機関とする。

(会費)

第11条 会員は、次の種別に応じ、それぞれ次に掲げる額の会費を納めなければならない。

正会員 専門会員 年額 10,000円
一般会員 年額 5,000円

公共会員 年額 15,000円

賛助会員 年額 5口以上

(1口を20,000円とする)

② 会費は前納するものとし、既納の会費は、いかなる理由があっても返還しない。

(変更案)

第3章 会員

(公共会員)

第8条 公共会員は、第17条の手続きを経て入会を承認された学校、図書館その他公共性のある機関とする。

②公共会員の代表者1名は、正会員とみなす。

(会費)

第11条 会員は、次の種別に応じ、それぞれ次に掲げる額の会費を納めなければならない。

正会員 専門会員 年額 10,000円
一般会員 年額 7,000円

公共会員 年額 15,000円

賛助会員 年額 5口以上

(1口を20,000円とする)

② 会費は前納するものとし、既納の会費は、いかなる理由があっても返還しない。

③ 理事会の承認を経て、会費を免除することができる。

注 (定款変更に伴い制定予定の規定案)

●公共会員に関する規定(案)

1995年8月17日制定

日本教育情報学会定款第8条に定める公共会員について次のように定める。

1. 公共会員は、代表者を1名定め登録する。
2. 公共会員の構成員は、代表者の委任を受けて代表者の代理となることができる。
3. 公共会員の構成員は、機関誌に論文を投稿し、本会の主催する学術講演会、研究発表会に研究を発表し、各種行事に参加できる。
4. 公共会員への機関誌の配布部数は2部とし、代表者に送付する。
5. 本規定の制定及び改廃については、定款第38条に定めるところにより、理事会で決定する。

第4号議案に関する説明資料

1995年1月25日、日本教育情報学会役員選任規定に基づき委嘱された以下6名の選考委員により、選考委員会が設けられ、次期役員候補者の選考を行った。

〔選考委員会〕

選考委員長	鈴木 勲	(日本弘道会会長)
選考委員	井口 磯夫	(十文字学園女子短期大学教授)
	古賀 節子	(青山学院大学文学部教授)
	佐々木 幹夫	(産能大学企画開発本部長)
	横山 茂	(全国専修学校各種学校総連合会事務局長)
	若山 皖一郎	(東京電機大学教授)

役員候補者

自1995年4月1日 至1997年3月31日 (五十音順)

会 長	木田 宏	(新国立劇場運営財団理事長)
副会長	上野 一郎	(産能大学理事長)
	大森 厚	(中央工学校理事長)
	辰野 千寿	(応用教育研究所所長)
理 事	芦葉 浪久	(十文字学園女子短期大学教養学科長)
	有園 格	(日本教育新聞社編集局長)
	猪瀬 博	(学術情報センター所長)
	大隅 紀和	(京都教育大学教授)
	奥田 真丈	(都立教育研究所長)
	古賀 節子	(青山学院大学文学部教授)
	後藤 忠彦	(岐阜大学教育学部長)
	坂元 昴	(大学入試センター副所長)
	佐々木 幹夫	(産能大学企画開発本部長)
	手塚 晃	(金沢工業大学客員教授)
	長尾 真	(京都大学教授)
	田原 昭之	(国立オリンピック記念青少年総合センター所長)
	中山 和彦	(筑波大学教授)
	西崎 清久	(国立教育会館館長)
	深谷 哲	(椋山女学園大学教授)
	藤田 恒夫	(福山平成大学教授)
	堀口 秀嗣	(国立教育研究所教育ソフト開発研究室長)
	大野 曜	(国立婦人教育会館館長)
	山田 達雄	(国立教育研究所教育情報・資料センター長)
	横山 茂	(全国専修学校各種学校総連合会事務局長)
	若山 皖一郎	(東京電機大学教授)
監 事	秋葉 中	(秋葉学園理事長)
	秋山 昭八	(秋山法律事務所所長)

戦略研究と高度研究体制の構築を

平成7年5月 日本学術会議広報委員会

今回の日本学術会議だよりでは、4月に開催された第121回日本学術会議総会の概要と総会第二日に行われた会長基調報告の内容に自由討議の議論を踏まえて修文した「我が国の学術体制を巡って」の一部を紹介します。

日本学術会議第121回総会報告

日本学術会議第121回総会は、平成7年4月19日から3日間にわたって開催されました。

総会初日の午前中は、①「阪神・淡路大震災調査特別委員会の設置」、②「国際農業工学会 (Commission Internationale de Genie Rural : CIGR) への加入」の2件が提案され、いずれも賛成多数で可決されました。

阪神・淡路大震災調査特別委員会は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災が、日本学術会議として緊急に対応すべき課題であるとの結論に達したため、3月27日の第843回運営審議会において新たな臨時(特別)委員会として設置され、総会で承認することとしたものです。審議事項は、阪神・淡路大震災が提起した問題点について、地震学、災害工学等自然科学分野のみならず、人文・社会科学分野を含め総合的に検討することとしています。

また、国際農業工学会への加入は、従来、日本学術会議が日本の科学者の代表機関として、国際学術連合ICSUを始めとする46の国際学術団体に分担金を支払って加入していますが、今回の新規加入の承認によ

り、その数が47となり、国際農業工学会に対応する国内委員会は、農業土木学研究連絡委員会となります。

総会2日目は、伊藤正男日本学術会議会長から、「日本学術会議の課題～高度研究体制を目指して～」と題した基調報告が行われ、会長が提起したさまざまな課題について、会員間の自由討議が繰り広げられました。

この報告は、昨年(平成6年)の第120回総会において第16期活動計画を定めてから既に半年を経過しており、この間の多彩な活動を通じて伊藤会長が考えてきた問題、特に、我が国の学術体制の問題を中心に適宜取捨選択したいいくつかの課題について、伊藤会長自身の見解を述べ、人文・社会科学分野から自然科学分野わたる幅広い会員各位の意見を聞き、会員に共通の基本認識を深めることを目的として行われたものです。

なお、伊藤会長が、基調報告の内容に、自由討議の議論を踏まえて修文した「我が国の学術体制を巡って」は、序文の他7項目から構成されていますが、そのうち2項目について紹介します。

我が国の学術体制を巡って (抄)

—戦略研究と高度研究体制—

日本学術会議会長 伊藤 正男

〈「戦略研究」とその意義〉

大学では知的興味に基づく基礎研究を、企業では実用上の重要性を持つ応用研究を、という古典的な役割分担はもはや成り立たなくなっている。最近英米両国で基礎研究と応用研究の間に設けられた「戦略研究」のカテゴリーは、工学、農学、医歯薬学系の研究室では意識しないまま基礎研究として行われてきたものを多く含み、また企業において「目的基礎研究」と呼ばれるカテゴリーとほぼ対応している。研究者の知的興味と実用価値とは一般的にいって相反するが、そのいずれかに限定せず、両方の要素を両立させるカテゴリーである。研究費を受ける側にとっても、出す側にとっても受容し易い論理を提供し、科学政策上甚だ有効

な整理概念である。(中略)

我が国においては、応用研究に優れる一方、基礎研究は一般に貧弱であり、我が国の応用研究はむしろ国外の基礎研究を基盤とすることが少なくなかった。この点は英国とはちょうど事情が逆であるが、解離した基礎研究と応用研究の間を埋める必要があるのは同様である。この解離の社会的背景にはやはり我が国独自のものがある。我が国の大学においては、研究の自由の主張と産学協同の弊害に対する危惧が強かった一方、企業の方では、我が国の大学の基礎研究にあまり大きな利用価値を見い出さなかったといっている言い過ぎであろうか。率直に言って、今日でも多くの企業家は、大学等で行われる基礎研究に利用価値を認めるのでは

なくて、基礎研究に対する精神的な共感ないし慈善（チャリティ）の気持ちから、人材供給のパイプをつなぐ目的のため、あるいは基礎研究員乗りの非難をかわすために、これを支援する必要があると考えておられるように見受けられるといえれば誤解であろうか。企業等から大学への奨学寄付金が平成4年度501億円に及んだのはまことに喜ばしいことであるが、受託研究費が53億円に止まっているのは、依然として企業にそのような潜在意識のあることを示唆するように思えてならない。「戦略研究」の概念は、大学等でこれまで基礎研究として一括されてきたカテゴリーの中で、近い将来に應用される可能性を持つものに特別の照明を当て、その企業との近縁性を意識させる効果がある。また、会社等で使われる基礎研究費は、年間6千500億円にのぼるが、これは実際には大部分が「戦略研究」に向けられていると推測され、ここに大学等の研究者との協力の大きな素地が十分にあることが示唆される。（中略）

「脳の科学と心の問題」特別委員会が4月18日の連合部会で中間報告された問題を例にとると、脳がいかにか働いて心を生み出すのかの謎を解くことは、基礎科学の最終問題といってよいほど根源的な人間の知的興味の的である。140億といわれる膨大な数の神経細胞の働きがいかにして一つの意識というまとまった働きに統合されるのかは、それ自体極めて深遠な基礎科学の問題である。しかし、脳の研究はその物質的なメカニズムの解明により、脳神経系の病気を根絶し、脳の老化を防ぐといった医療上の大きな「戦略性」を孕んでいる。また、将来脳の情報処理の仕組みが解明されれば、ニューロコンピュータのような新たな原理を持つ情報機械を生み出す工学上の「戦略性」も極めて大きい。さらに、心のレベルについても、育児や教育の参考になり、産業心理学を助け、災害時の特異な心理状態への適切な対処を示唆するなど、人文・社会科学の広い分野での「戦略性」がある。米国の研究者がいち早く議会上に働きかけ、1990年に始まる脳の10年Decade of the Brainが決議され、ブッシュ大統領が行政機関に対して脳の研究への支援を要請したのも、これらの戦略性に着目してのことに他ならない。

このように、「戦略性」に着目して強力な研究支援を行うことは、基礎科学としての脳研究にとっても、助けになりこそすれ妨げになるとは思われない。一般的にも「戦略研究」への支援からその基盤である純粋基礎研究への波及効果が期待できるが、ただ、必ずしもそれが望めない分野も少なくない点は注意を要する。研究者の中には、「戦略研究」を重視すると純粋基礎研究が圧迫され、置き去りにされる恐れがあるとして警戒する向きも少なくない。基礎科学の源は人間本来の知的興味にあり、応用とは無縁のところから始まることは確かな事実である。このような知的興味に基づく基礎研究を重視し、支援することが知的な文化的社会にとって有意義であることはもちろんである。あるいは、レーザーの発見のように純粋基礎研究の成果が長い時間の間に周辺技術の進歩により大きな戦略価値を持つようになった事例は数多くあり、基礎研究に潜在

する戦略性を予見することの困難さも指摘される。最近漸く基礎研究への理解を深めてきた我が国の社会に「戦略研究」の概念を持ち込んで、逆効果を招くことは私の本意ではない。私が強調したいのは、我が国においては本来基礎研究が弱体であったのに加えて、「戦略研究」もまた明確に意識されず、大学と企業の間が空白のままに置かれてきたことである。この空白を埋めるために、基本的なコンセプトにまで遡って大学と企業の間を再構築することの必要性である。

〈我が国に「高度研究体制」を〉

歴史的な変化の時に当たり、学術の格段の推進が待望される今日、世界と我が国の学術体制にまつわる多くの問題を指摘した。我々は、多くの現実的な制約の下、先行きの不透明さに悩みながらも、次の世紀に向けての見通しを明らかにしようと努力しているが、ここにおいて、特に研究者の立場からの発想を基に「高度研究体制」とも呼ぶべき我が国の将来の学術体制を構想することが重要と考える。

この体制を実施するためには、まずともかく大きな研究資金が必要である。ゆっくりながら堅実に改善を図っていく我が国得意のグレードアップ方式では、この競争的な世界の中で生き残ることは難かしい。すでにすっかり体制を整え直し、急速に進みだした世界の進度に遅れないようにするだけでも容易ではない。激しい先取権争いから脱落すれば、すぐ遠く置き去りにされてしまう。これまでのように、他国が多大の犠牲を払って開拓した路を安全に辿っていくことはもはやできない。誰にとっても初めてのフロンティアで、世界と互角に公正に競争していかなければならない。これまでのように、最小の投資で最大の効果を挙げることは望むべくもない。最大の効果は最大の投資をするものには保証されない。（中略）

このような「高度研究体制」は、前期において日本学術会議が提案した国際貢献のための新システムの構想を包含し、昨年9月我々が採択した第16期活動計画の精神を凝縮して現するものである。恐らくは我が国の研究者の多くが抱えている強い願望の表現であるが、ただの願望ではなく、このようなものがなければ、我々研究者の未来はありえないという厳しく強い要請を含んだものである。研究者本来の自由で創造的な学問的興味を追求しながら、国や社会の強力な要請に応え、深刻な地球規模問題の解決に尽力することを可能にするためには、なくてはならない体制である。

戦後50年間、嘗々として築いてきた我が国の学術の現状が、このような要請にどのようにに接近し、あるいはどのようににまだ遠いのか、今こそ冷静に分析すべき時である。日本学術会議の審議の中から、この「高度研究体制」のあるべき姿をより具体的に現せば、それは今日我が国の学術体制の現状を映し出し、それがいかに高度とはいいがたい状態にあり、むしろ至る所に危機的な状況が伏在していることを示すだろう。そして今後、我々が努力を結集すべき明確な目標を与えてくれるであろう。

（全文は、日本学術会議月報平成7年5月号参照）

日本教育情報学会 第11回年会開催

既にご案内いたしておりますが、日本教育情報学会第11回年会を次のとおり開催いたします。本号に改めて申込書を同封いたしますので、会員各位のご参加をお願いいたします。なお、詳しくは同封いたしました別冊をご覧ください。

テーマ 新世紀の教育と情報・コンピュータの可能性
 期日 1995年8月17日(木)・18日(金)
 会場 ルビノ京都堀川(旧名称京都堀川会館)
 京都市上京区東堀川通下長者町(Tel. 075-432-6161)

日程

8月17日(木)	8月18日(金)
10:00~12:00 一般研究Ⅰ	10:00~12:00 課題研究
13:30~14:00 総会	13:30~15:10 一般研究Ⅱ
14:00~16:30 シンポジウム	15:10~16:30 一般研究Ⅲ
17:00~19:00 懇親会	

参加申込 同封いたしました年会参加申込書(郵便振替用紙)に必要な事項をご記入の上、8月4日(金)までに参加費用を添えて郵便局からお申込みください。なお、参加費には、論文集1冊の代金が含まれます。

参加費 日本教育情報学会会員 5,000円(事前)・6,000円(当日)
 非会員 8,000円(事前・当日共)
 研究発表論文集 2,000円(注:参加費には1冊分が含まれる)
 研究発表論文集郵送費 500円
 懇親会参加費用 7,000円

申込先 日本教育情報学会第11回年会事務局
 (事務局) 〒612 京都市伏見区深草藤森町1番地
 京都教育大学 教育実践研究指導センター内
 電話 075-641-9281 内 612,611 FAX. 075-641-9274
 郵便振替口座 01040-9-21966 「日本教育情報学会第11回年会事務局」

研 究 会 開 催 報 告

去る6月24日(土)に「マルチメディア映像教材の流通」をテーマとした研究会が、日本アイ・ビー・エム箱崎事業所を会場に開催されました。

CD-ROMを利用した流通を若山皖一郎先生(東京電機大学)、インターネットを利用した流通についてを加藤直樹先生(岐阜大学)、パソコン通信を利用した流通については秦隆博先生(日本アイ・ビー・エム)から発表いただきました。また、参加された方にはマルチメディア素材データベースの教材CD-ROMが配られました。参加者からの熱心な質問も多く活発な研究会でした。会場手配などご協力いただいた日本アイ・ビー・エム各位には心からお礼申し上げます。